

## 教育目標

【自分づくり】社会に目を開き 「なりたい自分」の姿を描き 実現しようとする人

- 自ら考え、表現できる人（創造）
- 仲間とともに高め合える人（共生）
- 心身ともにたくましい人（健康）

学校だより 第34号

# ひらく

平成29年 2月21日発行  
須賀川市立第三中学校  
TEL 73-2377  
発行責任者：校長 高崎則行

## 今、進路計画の立案、そして進路希望の実現へ

2月8日（水）には、授業参観、学年懇談会等にご協力ありがとうございました。第2学年の保護者の方に懇談会でお話ししたように、下記の資料をご提供しますので参考にいただき、お子さんへの指導や助言をお願いします。

なお、進路指導の要（かなめ）の時間である学級活動の時間では、第3学期、右表のとおり「学業と進路」に関する学習を進めています。1、2年生で十分進路意識を高め、見通しをもちながら学業を充実させて、そして卒業期には進路目標の実現を果たしてほしいと思います。

1 年	2 年	3 年
私の夢 進路計画の必要性 進路計画の立て方 進路計画	進路計画の検討 進路計画の吟味 学習計画を考える	受験の心構え 卒業に向けて

### 【3年生の進路希望実現に向けての1年間の見通し】

4 5 6 月	(第1学期始業式～運動部引退) 志望校合格ラインを目標にして、1、2年の復習と3年の <u>日々の勉強を並行して計画的に進める生活パターンを身に付ける。</u> 県立Ⅰ期で第1志望に挑戦し、不合格なら県立Ⅱ期で第2志望を受験する。私立を第2志望として併願で受験し、合格したら県立の第1志望に挑戦するなど、 <u>受験パターンを想定して、高校体験入学を計画する。</u>
7 8 月	(運動部引退～夏休み) これまでの学習範囲で、 <u>できなかったところ、できたけれども忘れてしまったところを復習する（確実にできるようにする）。</u> 体験入学の経験を踏まえて第1志望と第2志望の高校をはっきりさせる。また、高校入学時、 <u>さらに月々にどのくらいお金がかかるのかを具体的に調べる</u> ことも重要です。（親の大変さをわからなければならない。）
9 5 10 月	(第2学期始業式～三者面談) 放課後部活動がなくなって生まれた時間も活用してさらに充実した家庭学習ができるように生活パターンを改善する。 わからない、できないところは翌日までに解決するという決意で実行する。 <u>この時期までに不得意教科を重点的に勉強し、克服するのがベスト。</u>
11 5 12 月	(三者面談～志願書作成) 高校卒業後はどのような進路に進みたいのか、高校生活では何がしたいのかを <u>家族に理解してもらったうえで、志望校の合格可能性を吟味（ざんみ）し、受験する高校を決定する。</u> 合格可能性を高めるために、 <u>不得意教科の勉強をおろそかにしない。</u>
12 5 3 月	(面接練習～受験（卒業）) 志願書の作成や面接練習にばかり気を取られて、勉強時間が短くなる人も。 <u>ペースを崩さず勉強時間をこれまでどおり確保できるかどうか</u> が明暗を分ける。 <u>過去の入試問題に取り組んで問題を解くペース配分を確認するとともに、遅くとも受験日の1週間前になったら受験の時間帯に頭脳のピークが来るような生活を心がける。</u> 合格者が増えてくると心が乱れるが、「全員合格」を実現できるか、クラスの真の団結力が問われる。

(平成27年度の本紙第28号に掲載したものに手を加えました。)

## 「朝ごはんの標語」優秀賞

給食週間の取組みとして「給食だより」（1月号）でご紹介した「朝ごはんの標語」があまりにも素晴らしいので、校長と給食委員会の名前で表彰することにしました。受賞者と作品は次のとおりです。（○に数字は学年です。）

森尾 花菜（はな）③

「1日の 元気の源 朝ごはん」

柿沼 琉雅（りゅうが）①

「母さんが 作るご飯は 天下一」

後藤 七海（ななみ）①

「家族との 食卓囲んで 行きます」

猪狩 颯（そう）①

「朝ご飯 毎日食べば 俺無敵」

手塚 康晃（こうき）③

「母の味 一口すする 里帰り」

## 憧れの先輩カルタ—その2—

本紙第32号で「憧れの先輩カルタ」を紹介しました。作品を美術部がたくさん持ってきてくれたので、その2、その3……と紹介することができそうです。



橋本心寧（こころ）さん  
（1年）



金澤莉紗子（りさこ）さん  
（2年）



## ネット犯罪から子どもを守る

SNSにはmixi(ミクシイ)、GREE(グリー)、モバゲータウンなどがあります。また、「プロフ」という携帯電話サービスにも同様の危険があります。

### 頻繁に発生する犯罪

#### □ネットいじめ

怒りの言葉や卑劣な言葉を使うフレーミング、意地悪でしつこい侮辱的なメッセージを繰り返し送信するハラスメント、噂を流して個人の評判を貶（おとし）めたり、友情を割（さ）こうとする誹謗（ひぼう）・中傷

#### □プライバシーの侵害

つながる相手を注意して選ばなかったり、掲載する情報に注意しないと、プライバシーが侵害されます。

#### □悪意ある偽装（ぎそう）

子どもになりすまして、冒瀆（ぼうとく）や不適切画像を掲載するなどの悪質ないたづらをする事。

#### □その他、フィッシング詐欺やなりすまし詐欺

子どもは友達と情報を共有したがる傾向が強いので、SNS上で必要以上にプライバシーを公開してしまう可能性があります。その結果知らず知らずのうちに、被害者にも加害者にもなりうるのです。

### 親子のルール6か条

- ルール1 公開してはいけない情報について話し合う（インターネット上で秘密なものはない）
- ルール2 変わったことや不審なことに気づいたら親に報告する（SNSに公開した情報は悪い人も見ている）
- ルール3 パスワードや電話番号、住所などの個人情報を教えない（一番仲の良い友達でも）
- ルール4 本名、学校名、年齢を公開しない（画像から個人を特定されることもあるので注意）
- ルール5 ネット上で知り合った人と実際にあってはいけない（SNSで初めて知り合った人と会うのは危険）
- ルール6 ネットワーク内の人から届いた勧誘やオファーに注意する（なりすまし詐欺かもしれない）

以上は、マカフィーセキュリティニュースの内容を再構成したものです。参考にしてネット犯罪から子どもを守りましょう。